

共催：奈良市、奈良県 運営：一般社団法人 EO ALL KANSAI (EO Osaka)

NARA STAR PROJECT 10 期生起業家成長プログラム 募集要項

1. 趣旨・目的

本プログラムは、新たな産業を生み出し、成長志向を持ちながら継続的に事業を運営し、他の起業家に良い影響を与え、起業家の育成にも積極的な経営者（起業家）を育成し、将来にわたる奈良の産業創出、雇用創出及び地域経済の活性化を図ることを目的として平成 29 年から取り組みを進めています。

選抜された経営者（起業家）に対し、成長を加速させるプログラムを提供すると共に継続的且つ次世代の経営者（起業家）へと引き継いでいくベンチャーエコシステムを奈良に定着させるプログラムです。

2. 募集人数

5 名程度

3. スケジュール（日程は変更になる場合があります）

令和 8 年 7 月 10 日（金）NARA STAR PROJECT プレイベント（奈良商工会議所大ホール）

令和 8 年 7 月 27 日（月）応募締切（専用フォームよりデータにて応募書類提出）

令和 8 年 8 月 10 日（月）プレゼンテーション審査

令和 8 年 8 月中旬 選考結果発表

令和 8 年 9 月 10 日（木）合格者オリエンテーション（9:00～20:30 予定、懇親会含む。）

令和 8 年 10 月～令和 9 年 3 月 プログラム実施（月 1 回程度）

令和 9 年 3 月 31 日（火）NARA STAR PROJECT10 期修了

4. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者である事。

- (1) 法人の代表者、又は将来代表になる予定であること ※個人事業主も可
- (2) 奈良県に本社がある又は奈良県内で事業を営んでいること
- (3) 代表者もしくは当該企業に犯罪歴が無いこと

5. 参加費無料

6. 応募方法

本事業に参加を希望する者の手続等は、以下の通りである。

「4. 参加資格」を確認の上、必要な書類を受付期間内に提出すること。

(1) 応募書類の配布及び受付

(ア) 配布及び受付期間

令和8年7月27日（月）まで

(イ) 配布方法

NARA STAR PROJECT10 期応募フォームからエントリーし、自動返信メールに記載の応募書類提出フォームより応募書類をダウンロードすること。

※メールの受信拒否設定をされている方などは受信フォルダに届かず、迷惑フォルダに振り分けられる場合がありますのでご注意ください。自動返信メールが確認できない場合は、EO 事務局「yoko@eoosaka.org」までお問い合わせください。

(ウ) 提出方法

応募書類を、自動返信メールに記載の応募書類提出フォームより提出すること
応募書類の提出をもって応募完了とする。

(2) 応募書類

(ア) 応募申込書

(イ) 参加のための同意・誓約事項

(ウ) 会社概要及び事業概要

(エ) 法人登記簿謄本（発行から3ヶ月以内のもの） 個人事業の場合は開業届の写し

(オ) その他アピール資料（任意）

(3) 応募書類の返却

応募書類は理由に如何を問わず、返却を行わない。

なお、応募書類は本件に関わる事業者選定の審査のみに使用し、他の目的には使用しない。

(4) 応募書類の不備

応募書類に不備があった場合には、審査の対象とならない事がある。

(5) その他

(ア) 書類提出後の差し替えは認めないものとする。（補正等を求めるものを除く。）

(イ) 提出書類に虚偽の記載をした者は本件への参加資格を失うものとする。

(ウ) 提出書類の内容は、奈良市運営受託事業者である一般社団法人 EO ALL KANSAI (EO Osaka)、また、奈良市、奈良県、一般社団法人 EO ALL KANSAI (EO

Osaka) が事業を進めていくうえで必要と認める第三者の間で共有するものとする。

7. 審査

(1) 審査方法

(ア) 下記(4)の審査基準に基づき審査を行い、5名程度選定を行う。

(イ) 審査は書類審査及びプレゼンテーション審査にて行う。

※ 応募多数の場合は必要に応じて応募資料をもとに書類選考を行う。

(2) プレゼンテーション審査日時：令和8年8月10日（月）

最大15分程度のプレゼンテーション並びに質疑応答を実施。

審査時間については、書類審査の結果を踏まえ、通過者に対して個別に連絡を行う。

(3) プレゼンテーション審査会場

奈良市役所（奈良市二条大路南1-1-1）

(4) 審査項目

審査項目	審査内容	配点
情熱	事業の成長への情熱及び奈良の経済の将来を担い、社会に貢献する情熱を有すること	30点
事業成長性	応募事業が成長の可能性を有すること	30点
経営者適正	奈良の将来を担い、社会から模範的な経営者と認められる素養を持っていること、もしくはその可能性があることと認められること	30点
その他	上記以外に支援にふさわしいと考えられる際だった特徴を有すること	10点

(5) 審査結果

(ア) 審査の結果については、可否にかかわらず応募者全員に通知する。

(イ) 結果は合格者のみ公表し、点数内容は公表しない。

8. その他

支援対象の経営者（起業家）には、奈良市と奈良県が実施する他の創業支援に関する事業等への協力（セミナー登壇等）をお願いする事があります。

9. お問い合わせ先

NARA STAR PROJECT 運営事務局

E-mail：yoko@eoosaka.org